

令和6年度 平戸市病院事業会計年度任用職員募集案内

平戸市病院事業（平戸市民病院及び生月病院）では、会計年度任用職員（非常勤職員）を募集しています。

会計年度任用職員とは？

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される一般職非常勤職員です。

1 応募受付期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月16日（金）

2 応募職種 別表1のとおり

3 応募資格

応募職種の必要資格等を満たす方（別表1参照）

※ただし、以下のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの
- (4)平戸市税等（固定資産税、市県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の滞納がある者

4 勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの必要な期間
勤務時間	勤務場所・職種により異なる。※別表1参照
休日	土日祝、年末年始 ※勤務場所・職種により異なる。
報酬	業務内容及び職責等に応じて決定 ※別表1参照 ※同職種での勤務経験がある場合などはその職歴を考慮します。
手当等	【費用弁償】通勤距離に応じて支給（徒歩2km圏内は支給なし） 【時間外・休日・夜間勤務手当】規定に基づき支給 【期末手当】2.45月（夏1.225月、冬1.225月）※一定条件あり 【勤勉手当】2.05月（夏1.025月 冬1.025月）※一定条件あり
休暇	年次有給休暇（年間最大20日）付与 ※その他有給休暇あり
社会保険	加入要件を満たす職種については適用 ※長崎県市町村職員共済組合保険及び厚生年金保険
雇用保険	加入要件を満たす職種については適用
労働災害補償	労働災害補償保険または公務災害補償制度のいずれか

5 応募方法

受付期間	令和6年2月1日（木）から令和6年2月16日（金）
提出物	平戸市会計年度任用職員募集申込書（様式あり） ・ 申込書は、市民病院及び生月病院で配布します。 ・ 市立病院ホームページからもダウンロードできます。
提出先	【市民病院】 〒859-5393 平戸市草積町 1125 番地 12 【生月病院】 〒859-5704 平戸市山田免 2965 番地
提出方法	※市民病院または生月病院へ郵送もしくは持参 ⑩持参の場合、平日の8時30分から17時15分までに受け付けます。（土・日・祝日は受け付けませんのでご注意ください。） ※提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

6 選考方法

応募期間終了後、令和6年2月下旬にかけて選考（面接選考または書類選考）を行います。日程等の詳細については、別途ご連絡します。

7 服務について

地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

8 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、平戸市会計年度任用職員に係る選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

9 合格から採用まで

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

10 その他

- (1) 令和6年度の予算の成立状況により内容に変更がある場合があります。
- (2) 状況に応じて、募集人数と採用人数に差が生じることがあります。
- (3) 具体的な勤務条件等について、面接時または任用開始までにご説明します。

【問い合わせ先】

〈市民病院〉 総務班 TEL 0950-28-1113(内線 105)

〈生月病院〉 総務班 TEL 0950-53-2155(内線 106)